

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
41	3月12日	3月26日	メール	教育総務課

提案内容

●小学校のトイレ改修について

男女のスペース入口にドアを設置してほしい。
個室トイレのドアにサインではなく、男女を区切るドアにジェンダーサインを付けてほしい。

回答内容

○小学校のトイレ改修について

この度のトイレ改修工事は、幅広い年代の方の誰もが自由に使える公共のトイレではなく、小学校内のトイレであり、児童がいる時間は先生がいるという前提の安心安全なトイレであると考えています。

校内全てのトイレスペースがジェンダーフリートイレになるのではなく、ジェンダーフリートイレは低学年が利用するトイレや特別教室棟のトイレについて、学校と協議を行い校内に1か所の設置としております。(場合により男女別のトイレとして使うことも可能です。)

将来、ジェンダーフリートイレがどのように広がっていくのか分からない世の中ではありますが、この小学校の場において、このようなトイレがあることを知ることが、将来にとって一つの経験になると考えています。

また、男女のスペースを区切る扉の設置及び男女の便器の数、分かりやすいジェンダーサインにつきましては、現在設計を進めているところであるため、再度、学校と協議を行い検討したいと考えております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
42	3月19日	4月4日	メール	環境・ごみ対策課

提案内容

●隣地の樹木管理について

隣地に生えている木の枝のうち1本が折れそうで台風などの強風で飛んでこないか不安に感じている。土地の所有者へ伐採するよう伝えてほしい。

回答内容

○隣地の樹木管理について

ご指摘いただいた土地の所有者を確認したところ、すでに解散した法人が所有していることがわかりました。

市から当該法人の関係者に対して、樹木の剪定など適正管理を行っていただくよう、お願いの文書を送付いたします。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

しかしながら、すでに解散した法人の所有であることから、郵便物が返送される可能性もありますが、今後の経過につきましては、あらためてご連絡させていただきます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
43	3月21日 3月28日	4月12日	メール	防災危機管理課

提案内容

●「感震ブレーカー」普及推進について（2回目）

（強制的に家庭の電源を一斉に遮断する「電気マイコンメーター」の開発・導入等について）回答書では、国の機関からは、電気事業者の責任において電気を自動遮断する仕組みはなく、強制的な電気遮断を行う影響は計り知れないことから、難しいとの意見があったとの回答でした。

対して、私の意見は以下の5点です。

- ・施設等の業務用でなく家庭用に限って述べています。
- ・「感震ブレーカー」の分電盤型が全家庭に設置された場合、影響（出火防止対策効果）は計り知れません。
- ・医療機器等を使用する家庭では、長時間の停電に備え蓄電池等を設置しています。
- ・屋外で電気を自動遮断できる「電気マイコンメーター」の普及が最善であり、「感震ブレーカー」の設置補助事業創設には反対です。
- ・「電気マイコンメーター」は、防災の基本となる事業者としての「自助」です。このことに対し、境港市、鳥取県の意見をお聞きしたい。

●「感震ブレーカー」普及推進について（3回目）

電気の「感震ブレーカー」とガスの「マイコンメーター」との違いは、「遮断場所」と「負担者」の違いだけではなく、ガスの「マイコンメーター」は、計量法による取替により、機能が最新に更新されることから、家庭でのメンテナンスが不要となり、使用者の負担がない点です。

境港市として鳥取県や国に働きかけてもらいたいと思います。よろしく願い申し上げます。

回答内容

○「感震ブレーカー」普及推進について（2・3回目）

消防庁、経済産業省及び出先機関である中国経済産業局からは、強制的に家庭の電源を一斉に遮断する「電気マイコンメーター」の開発・導入等について、常に電気が必要な医療機器（生命維持）等を使用している一般家庭も多く存在し、その範囲も広いため、強制的な電気遮断を行う難しさがあるとの回答でした。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

ご指摘の在宅医療機器を使用する家庭では、バッテリー内蔵型など、停電時にも使用可能なものを使用されている場合もありますが、蓄電容量にも限りがあり、不安を払拭できない現状があります。

また、要介護、単身高齢者宅等、ブレーカー復旧時における対応の課題や、夜間等において、意図せず家中の電気が強制的に一斉遮断されることへの課題も存在します。

次に、鳥取県（危機管理政策課）の見解は以下の通りでした。

- ・電気事業者への規制や建築物の設備設置に係る基準については、国の所管であることから、国や事業者において技術的・法的な側面や社会的影響等を総合的に考慮して慎重な検討を行う必要があると考えます。
- ・本県では、鳥取県震災対策アクションプラン（具体的な減災目標等を定めたもの）において、電気火災の防止対策として感震ブレーカーの普及を目標としており、引き続き市町村と連携し、普及に向けて取り組んでいきます。
- ・東日本大震災の際は、安全確認がとれるまでは電力会社が送電を停止する等の措置をとっており、このような電力事業者側の対策も火災の防止に有効と考えます。

これらのことから、本市としては、強制的に家庭の電源を一斉に遮断する「電気マイコンメーター」の開発・導入等について、鳥取県や国に働きかけることは、現時点では考えておりません。

今後、国や県が普及啓発に取り組む「感震ブレーカー」について、製品の特徴、機能、価格など、各家庭に適した機器を選んでいただけるよう、防災出前講座などの機会を活用して、その有効性をお伝えするとともに、併せて、地震発生時に避難する際の手動でのブレーカー遮断の重要（必要）性についても、繰り返し啓発を行ってまいります。